

平成 21 年 2 定 県民企業常任委員会

行田委員

かながわ県民センターの会議室の備品等の老朽化について質問させていただきたいと思
います。

かながわ県民センター再整備基本構想(案)の報告で、このセンターについては、建て替
えや大規模改修を行わず、建物の耐用年数が来るまで最小限の改修を行って使っていくと
いうことでしたが、平成 19 年度で言えば、年間 149 万人もの県民の方が利用さ
れていますので、そうであれば、利用者の声を聞いて、そして運営していく、これが非常
に大事だと思っております。

そこで、県民センターは、一般向けの会議室やホール、あるいは県民活動サポートセン
ターのミーティングルームなどの利用者が多いということをお聞きしております。この辺
を承知した上で、利用者の方から聞くところによると、私も現場を見てはいるんですが、
結構老朽化が進んでいるということを感じております。

1 点だけ質問しておきたいんですけれども、どれぐらい老朽化しているかということ
を承知されているのかということと、使えないとは言わないまでも、かなり座り心地の悪い
いすがあって、それを有料である会議室で使用させているのは、サービスとしてどうなん
だろうというのがございまして、今後、机やいすなど、会議室の備品等の更新など、どう
サービスに努めていくのか、この点だけ伺っておきたいんですけれども。

NPO 協働推進課長

県民センターには、有料で貸し出している会議室が全部で 32 部屋ございます。その中
で、現在の机やいすは、いわゆる消耗品扱いということで、購入期日については記録がす
べて残っているわけではございませんが、その中には経年による破損などによりまして、
状態が良くない物があるということは承知しております。そうした中、この 3 年間で申し
上げますと、平成 18 年度、19 年度に、現在使用しているいすが破損した場合の入替え用
として、予備として、いすを 100 脚購入しているところでございます。

どうしてこういう状態になったかと申しますと、県民センターの再整備につきましては、
これまで、建て替え、大規模改修といった抜本的な対策の検討を行ってまいりましたが、
そうした将来の方針が定まらない中で、大量に買い替えるということは、将来手戻りにな
るおそれもあるということで、更新を極力控えてまいりました。そうしたこともあって、
その間に老朽化が進みまして、状態が悪くなるものが生じるなど、御利用の方には不便を
掛けている状況であることは認識しております。

今回、再整備基本構想を策定いたしまして、現在の建物を引き続き使用していくとい
うこととしたいと考えておりますので、限られた予算の範囲内ではございますけれども、順
次、机、いすなどの更新に努めていきたいと考えております。

行田委員

再整備の方向がはっきりしましたので、今後、机やいすなどの更新もできる範囲で順次
行っていくということで安心しました。

県民の皆さんに気持ちよく使ってもらえるように、厳しい財政状況の中ですが、頑張っ
ていていただきたいと思います。

次に、企業庁にお伺いしたいと思います。

保養所のせせらぎについてなんですけど、11 月の当常任委員会でせせらぎの今後の在り
方の検討において、ニーズに合った方策を見いだしていただくように要望させていただき

ました。

前回、他会派からの質問もございまして、平成 21 年度は、企業庁サービス協会にこの業務を委託業務として契約しているという話がございました。

私は答弁が理解できなかった部分があるものですから、改めて確認という意味で、もう一度聞いておきたいんですが、平成 22 年度まで継続してここにお願いするという事で私は認識したんですけれども、引き続き企業庁サービス協会に委託していこうとしているのか、せせらぎの今後の在り方というのもあると思うんですけれども、この辺も含めてお伺いしておきたいんですけれども。

企業庁総務課長

職員保養所せせらぎにつきましては、昨年来から、今後の保養施設の在り方について職員からのアンケートをとって、検討しているところでございます。

前回の答弁の中でお答えさせていただいたのは、せせらぎにつきましては、サービス協会に委託するとしても、随意契約で委託できるのは平成 22 年度で終わりですから、それまでに今後の在り方を検討して、その結果を踏まえて、新たな運営方法であるとか、保養所の在り方について結果を出すということで、引き続き、将来にわたってサービス協会に委託していくというようなお答えをしたつもりではないので、もしそのように受け取られたとすれば、おわびさせていただきたいと思います。

行田委員

いずれにしても、前提として、いろいろな状況やニーズも把握した上で、平成 22 年度中にせせらぎの方向性をしっかり決めるという答弁なんですね。

今後、県民の理解がしっかり得られるように、保養所の在り方を検討していただくよう要望させていただきまして、私の質問を終わります。

行田委員

公明党県議団として、本議会に付託されました定県第 1 号議案、平成 21 年度神奈川県一般会計予算のうち県民部関係ほか諸議案について、賛成の立場から意見を発表します。

まずは県民部関係について申し上げます。

はじめに、女性の就労対策について申し上げます。

昨今の大変厳しい経済状況の中で、突然雇用契約を切られるなど、苦勞されている方はたくさんいらっしゃいますが、特に女性はまだまだ弱い立場にある面もあり、その苦勞は一段と大きいものであると思います。

これまでも、女性の活躍のため、様々な取組を先進的に進めてきた神奈川県として、社会がどのような状況にあっても、女性がいきいきと活躍できるような社会づくりに向けた積極的な取組を行っていただくよう要望します。

次に、インターネットの利用に係る問題について申し上げます。

タレントのブログに人殺しなどと書き込んだ複数の者が、名誉き損容疑で摘発された事件はネットに匿名性があると思込んでいる、いわば情報無知の人たち、適切なネットの使い方を知らない人たちによって起こされたことを、まず念頭に置く必要があると考えます。その上で、規制と自己責任を問うことはもちろん必要ではありますが、これを繰り返していただければネットの良さでもある表現の自由を奪いかねません。また、社会的コストも上がってしまいます。

そこで、青少年をはじめ、広く県民にネットの正しい使い方を身に付けてもらうための教育や啓発活動を展開していくことが重要であり、今後とも教育委員会や警察、さらには関係業界等とも連携し、様々な場や機会を通じて積極的に進めていただくよう要望します。

次に、青少年保護育成条例の見直しについて申し上げます。

現在の親や大人の社会性を欠く意識や行動については、大変憂慮しているところであります。今回の青少年保護育成条例の見直しの趣旨は時宜にかなったものと考えてるので、是非、青少年の健全育成について、広く県民の皆様に考えていただき、親や大人が自分の意識、行動を振り返る機会になるように取り組んでいただくよう要望します。

次に、消費者行政の充実について申し上げます。

悪質商法の手口がますます巧妙化している中、被害に遭っても相談できずに泣き寝入りをしている消費者も多いと思います。

県域全体の相談窓口の機能強化と周知に向けて、市町村と連携しながら取り組んでいただくよう要望します。また、消費者教育や事業者指導など、被害の未然防止策も含めて、消費者行政全体の充実、強化に向けて国の交付金を活用した基金を最大限活用しながら取り組んでいただくよう要望します。

次に、かながわ県民センターの会議室の備品等の老朽化について申し上げます。

これだけ多くの県民が利用する施設であるので、再整備基本構想(案)で掲げられている機能の充実は当然として、利用する県民の皆さんに気持ち良く使ってもらうことも大切であると考えます。

厳しい財政状況の中でも、こうした細かい備品等の整備も併せて行うことにより、県民にとって使い心地の良い、ボランティア活動の推進と県民サービス提供の拠点を目指していただくことを要望します。

以上をもちまして、県民部関係諸議案について、我が会派の意見と要望をさせていただきます。

続きまして、企業庁関係の諸議案について賛成の立場から意見及び要望を述べさせていただきます。

まず、平成 21 年度経営見通しですが、水道事業会計では約 5 億円の当年度利益剰余金を、電気事業会計及び公営企業資金等運用事業会計ではそれぞれ約 4 億円の利益剰余金を見込んでいるとのことであります。

経営環境が厳しい中、それぞれの事業において企業庁経営改善計画に基づき、コスト削減等を図りながら利益を計上した当初予算案については、一定の評価をしておりますが、何点か要望しておきます。

はじめに、神奈川県緊急経済対策における企業庁の取組についてであります。

第一次対策として、公共事業等の前倒し発注による受注機会の早期確保を実施し、その後、地域建設業経営強化融資制度の適用による資金調達の円滑化やゼロ県債の設定による端境期の仕事量の確保、平準化に取り組むとともに、前倒し発注及び分離・分割発注を促進することにより、公共工事の確保という視点から取り組んでいくと承知しております。

経営環境が大変厳しい中で、平成 21 年度の公共投資規模については、前年度並みに確保されるとのことでありますが、世界的な景気悪化により、本県経済の状況悪化が長期化することも想定されることを踏まえれば、平成 22 年度を見据えた財源確保、執行の工夫などに努め、公共投資規模の維持や更なる拡大について検討を続けていくよう要望します。

次に、企業庁における入札に関連し、まず、県営水道お客さまコールセンター運營業務の入札における参加資格についてであります。

平成 20 年度の入札参加業者数や入札の経緯、コールセンター業務の請負実績やコールセンターの県内設置などを要件とした入札参加資格の考え方、次回の入札参加資格要件設定に向けた対応などについて確認をいたしました。

企業庁として初めての取組であり、委託業務の品質確保に重きを置いた資格要件を設定したことは理解しますが、より要件が緩和された入札参加資格にすれば参加業者が増加し、一層競争性が確保されると思いますので、回りの業務委託においては今回の経験を生かし、

より門戸を広げた入札とされるよう要望いたします。

次に、三保ダム多重無線設備改良事業であります。

直近の設備更新から長期間が経過し、重大な障害が生じる前に設備改良する必要があること、また、ダム機能の全体を制御する安全性、信頼性が求められる設備であることから、技術面を考慮した条件付き一般競争入札とするなど、入札参加資格の基本的な考え方について理解をしました。

ダム管理の基本は何よりも安全性だと考えます。当事業の実施により、雨量や水位のデータを確実に収集し、放流警報をはじめとしたダムの治水・利水運用には万全を期していただくとともに、業者選定に当たっては、工事の品質確保の視点は保ちつつ、できるだけ競争性を確保した入札とするよう要望いたします。

最後に、企業庁職員保養所せせらぎについてであります。

せせらぎの運営に当たっては、今後の保養所の在り方を検討していく中で、運営方法も含め検討を行っていくことで理解しましたが、職員への福利厚生事業として、社会状況やライフスタイルの変化に即しながら、県民の理解が得られるよう、保養所の在り方を検討していただくよう要望いたします。

以上、意見と要望を述べまして、県民部及び企業庁関係諸議案につきまして賛成をいたします。